

平成23年度第9回教育研究評議会議事要録

日 時：平成23年12月22日（木）15：00～16：05

場 所：事務局第一会議室

出席者：上井学長、丸山理事、加藤理事、川橋理事、堀理事、西田副学長、八木副学長、高木教養学部長、山口教育学部長、伊藤経済学部長、山口理工学研究科長、佐藤工学部長、伊藤評議員（教養学部）、坂西評議員（教育学部）兼図書館長、松本評議員（経済学部）、永澤評議員（理工学研究科）、堀尾全学教育・学生支援機構副機構長

欠席者：中林理学部長、坂井総合研究機構副機構長

同 席：尾崎監事、檜枝監事

議事に先立ち、平成23年度第8回教育研究評議会議事要録の確認が行われ、了承された。

1 報告事項

（1）学長報告事項

平成24年度予算に関する大臣折衝資料・文部科学省会見資料について

12月19日（月）に平成24年度予算の編成に係る文部科学大臣と財務大臣の折衝が行われ、それを受けて文部科学省が発表を行った内容について、配付資料に基づき、報告があった。

（2）川橋理事報告事項

平成24年度科研費応募状況等について

平成24年度科学研究費補助金の応募状況について、配付資料に基づき、報告があった。

平成23年度科研費採択状況等について

平成23年度科学研究費補助金の採択状況及び昨年度との比較結果について、配付資料に基づき、報告があった。

（3）教養学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

（4）教育学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

（5）経済学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

（6）理工学研究科報告事項

配付資料のとおり報告があった。

(7) 工学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

2 審議事項

(1) 国立大学法人埼玉大学特別研究教員に関する規則の制定について

学長から、本学を定年により退職する教員のうち、外部資金による特定の研究プロジェクトを実施する者を特別研究教員として引き続き雇用することにより、本学の研究活動等の一層の充実及び研究水準の維持を図る趣旨で、当該規則の制定を行いたい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

(2) 平成24年度学年暦の修正について

平成24年度学年暦の変更については、一部、全学的な調整を行うことを条件として、第8回教育研究評議会において了承されているが、調整の結果として、7月14日(土)以降の土曜日を授業実施可能日としないこととし、それに伴い授業日数及び土曜開講数が修正された旨、説明があった。また、経済学部の間主コースについても、土曜開講を適用する旨、説明があった。以上2点について、審議の結果、了承された。

(3) タマサート大学との大学間交流協定の更新について

加藤理事から、タマサート大学との大学間協定を更新したい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

(4) 極東連邦大学との大学間交流協定の締結について

加藤理事から、極東連邦大学との大学間協定を締結したい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

3 その他

(1) 次回日程(1月26日(木)15:00~)